1995-87
『別冊宝島 224　売春するニッポン』（95. 6. 25発行）pp. 161-173　宝島社

売春するニッポン

素人が売春する時代への処方箋!

女にとって、男にとって、売春って何？
私たちのまわりの
売春というできごとを、
あらためて問いなおして
見えてきたこと。

ふつうの人が
ふつうにバイシュンする時代って
なんだ?!

性モラルの空洞化は、戦後の企業システムが原因である！

家庭のモラルが消失し、社会全体の性モラルが空洞化してしまった現代日本。
今、性モラルをまともなものにするためには、
企業に対する家庭の自立性を高め、
「風俗」に対する自己責任の原則を確立するしかない。

橋爪大三郎
（東京工業大学助教授）
インタビュー／構成▼
佐藤哲彦（京都大学大学院）＋
編集部

——橋爪さんは、一九八一年に「売春のどこがわるい」という論文をお書きになり、この論文は九二年に圧縮された形で『フェミニズムの主張』（勁草書房／江原由美子編）に収録されました。「売春のどこがわるい」は、「売春＝悪（犯罪）」とは普遍的に言えないということと、反売春の言説が形成された構造は何かということ、この二つの議論によって構成されています。まず、この論文をお書きになった動機から伺いたいんですが。

橋爪　最初にあったのは、反売春の言説にはパラドックスがあるのではないかという直感です。

われわれは誰だって、「売春は悪い」と教育されますから、当然そう思って育つ。これは非常に自然です。では、なぜ悪いのか。借金のカタに売りとばされたりとか、無理やりやらされたりとか、性病に罹りやすいとか、いろいろいまわしい点が多いので、やはり「売春は悪い」という感じはする。しかし、それは理屈の上から明快に根拠づけることのできることなのだろうか、ということです。

たとえば、キリスト教徒だったりユダヤ教徒だったりすれば、聖書に「汝、姦淫するなかれ」と書いてありますから、ストレートに「売春は悪い」と結論できる。しかし、われわれの社会はそういう明確な規範を持っているわけではない。売春＝悪と言いたいのなら、どこか別なところに社会の共通了解を置いておき、そこから論理演繹的に「売春は悪い」と言えるような構造に

なっていないと駄目なんじゃないかと思うんです。モラルのレベルでは「売春は悪い」と言うことは可能だし、そう言う人はいくらいてもいい。私が疑問に思ったのは、それを法律のレベルで主張できるだろうかという点です。

そこで、犯罪がわれわれの法秩序のなかでどういうふうに定義されるのかを考えてみます。まず、人権のシステムというものがあって、この人権のシステムを侵犯するものが犯罪、ということになります。たとえば、所有権を侵害すること、生命身体に対して危害を加えること、他人の自由を束縛すること、これらが犯罪というカテゴリーを構成するわけです。逆にいえば、自分の責任で何かを行なって、その結果が他者に危害を与えていない場合には犯罪にならない。これが近代社会のシステムですね。

売春は犯罪か

橋爪　では、売春の場合はどうか。「売春は悪い」という反売春の言説をいろいろ調べてみますと、売春そのものが悪いと言っているものは意外にも少ない。というか、むしろほとんどないんです。そうではなくて、騙して連れていくとか、借金のカタに嫌々やらされているとか、健康によくないとか、倫理・道徳にもとるとか、あるいは社会に悪影響を与えるとかいった、売春に付随する現象を批判しているものばかりなわけです。

売春に付随しているなにごとかが悪いというスタイルで売春そのものを告発するのなら、売春にはそうした現象が必然的に付随するということを証明する必要がありますね。で、もしもそれが分離できたならば、悪い現象が付随していない場合の売春そのものは必ずしも悪くない、そう主張していることになるのではないだろうか――ということに気がついて、これまで語られてきたさまざまな反売春の言説は、そういうパラドキシカルな構造を内在させているんじゃないかということを書いたわけです。

さて日本には、刑法とは別の法規として、売春防止法があります。戦前は政府公認の公娼制度があり、そこでは売春は合法的だった。ところが戦後、売春はよくないという世論の高まりもあって、売春防止法をつくった。当然、戦前からある刑法とは別の法律です。売春防止法があるから売春は悪(犯罪)ということになりそうですが、しかしよく見てみると、この法律は本来、管理売春を取り締まる――簡単に言えば、搾取が起こりやすいので禁止する――ものであって、売る側も買う側も売春行為それ自体が処罰されるわけではない。そういう構造になっているんです。

この法律はご存じのように空文化しています。その原因のひとつは、根本のところで、売春が悪であるという社会的な合意の形成に失敗していることがある。合意がなければ、当然、悪くないと思う人が出てきますから、空文化してしまう。

それともうひとつ、そもそも売春という現象を、一部の、あるいは大部分の人びと

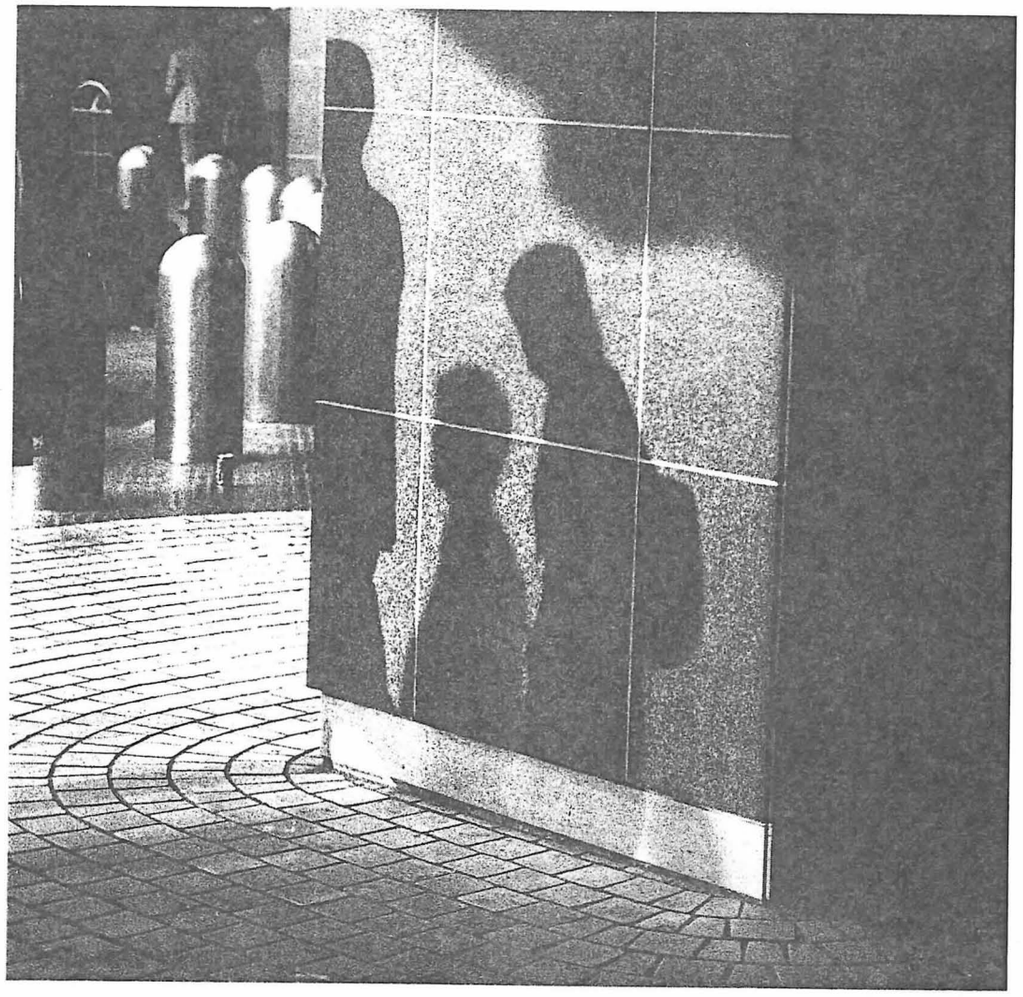

が望ましくないと思うとしても、はたしてそれを犯罪として取り締まるべきものなのだろうか、それはモラルの領域に任せておけばいい問題なのではないか？　こういう疑問が、この法律があることによって、逆に私には浮かび上がってきたわけです。

そこで、売春防止法のようなものはなくていい、と考えることにしました。売春を悪であるとか、犯罪に類するものであるとか考えなくてよい。それはむしろ、モラルの領域の問題である。それをはっきりさせないので、問題が不必要にやっかいになってしまっている――これが、「売春のどこがわるい」論文の前半です。

市場経済の中で「遊離する」身体

橋爪　後半では、その裏返しの問題として、ではどうして人びとは売春が悪いと考えてしまうのだろうか、その構造はなんだろうか、ということを考えてみました。

簡単に言うと、こういうことです。人は

家庭において、社会生活を営み始めます。家庭の中には、親と子の役割という固有のモラルがあります。当然、そこには禁忌（インセスト・タブー）が働きますから、性的に得手勝手に振る舞うことは許されません。むしろ、きわめて厳格に性的にコントロールされているのが家庭という空間であって、そこでは不特定の相手というものはいなくて、必ず誰それなわけです。この家庭のモラルは、本来、不特定多数を前提とした商品関係には馴染まず、対立します。ところが、資本主義社会では、社会そのものが商品関係によって組織されている。つまり、各家庭を支えている労働力の売買や消費財の購入を可能にしている外的環境は、じつは市場経済なんです。それなしに現在の家庭は成り立たない。

成熟した大人であれば市場経済の中での自分と、家庭での自分と、その両方をかねそなえています。しかし、モラルを形成する原点である家庭が、性を商品化することに馴染まないため、売春のまわりに罪悪感が集中する構造が生じます。簡単に言うと、売春そのものが何でもないことであったとしても、親に知られたり近親者に知られたりすると彼ら身内は感情的な反応を引き起こしますから、それが翻って自分の罪悪感になるんです。

——橋爪さんは、売春する女性のことを「遊離する身体」と表現していますが、それは要するに「商品としての性」という意味なんですね。

橋爪　江戸時代、女性の身体は原則として家庭に埋め込まれていました。彼女たちは結婚に際しても、ある家庭からある家庭に瞬間的にキャッチボールされるわけで、そうした倫理・道徳に完全に適応しています から、そこに商品関係が生じる余地はない。だから性を商品化するためには、まず、家庭に埋め込まれた女性の身体をそのまま切り取って商品関係の中に移動させる必要がある。その移動のテコになるのは、やはり家庭の倫理・道徳なんです。たとえば、親が借金苦だから身売りせよ、というようなね。そうして切り出した身体は、もはや家庭の倫理・道徳では繋ぎとめておけないから、逃げていかれないように監禁する。そして、遊廓独自の文化を身につけさせる。年季があけると、また家庭に戻るという可能性もいちおう残っているわけですけどね。

つまり江戸時代には、女性の身体が自然に家庭と社会(市場)とを往復運動する可能性はなかった。それは前市民社会的だからで、市民社会的になれば、身体は自由にそこを往復できるようなルートを持つはずなんです。明治以降、そうやってすべての人びとがしだいに「遊離身体」化していったわけですが、そのプロセスがどの段階でどこまで進んだかが、日本の売春史を見るとわかるんです。娼妓解放令（一八七二年）に始まって、途中に公娼制度（一九〇〇年）が完成するけれども、戦後、公娼廃止令（一九四六年）、売春防止法（一九五六年）ときて、最終的にいわゆる旧赤線地帯はなくなっていく。その流れと別系統で、いわゆるソープランドが出てきて隆盛を迎え、その

あとだんだん下火になり、それとまた入れ替わりに、現在の渋谷・新宿・池袋などの「風俗」が出てきている。それは「遊離身体」化という、身体の一連の変貌として考えられるわけです。

この十数年、新しい「風俗」がいろいろ現われましたけれども、「遊離身体」化の流れは変わっていない。私が以前考えたことが、さらにどんどん激しく起こっているということだと思うんです。

「新風営法」の意味とアジアにおける法

——橋爪さんが「売春のどこがわるい」をお書きになったあとに新風営法（一九八五年）ができたわけですが、この法律をどのようにご覧になっていますか。

橋爪　新しい「風俗」なるものには、何の取締規定もなかったわけです。ソープランドならお風呂だから公衆衛生法が適用でき、監督官庁が監督できた。とにかく間接的に営業を監督できていたのに、まったく新しい営業形態が出てきてしまった。そこで、昔からのもの、新しいもの一切合財を風俗営業として一括し、監督しようという発想なんですね。それ以上でも、それ以下でもない。

——新風営法によって、逆に「風俗」がさらに拡大していったとは言えませんか。八〇年代半ばぐらいから今日にいたる「風俗」の状態は、法律の枠を外れてしまって、法律とは関係のないところで隆盛というか、広がりを見せていると思うんですが。

橋爪　たしかに、法律が規制の網をかければ、それをくぐろうとして業態が変化していきます。でも、ここ十年の動きは、法律と関係なしに、自生的に広がっていった結果だと思います。需要がないところでは、そもそも成り立たないし。

——新風営法ができようができまいが、変わらなかったと？

橋爪　そう思いますけれどもね。

むしろ、ここで奇妙なのは、いろいろ業態を変えつつ多様に展開している売春や売春類似の「風俗」に対して、社会の側からそれをコントロールしようする倫理的・道徳的なアクションがまったくないことです。その代わりに人びとが考えているのは、売春に関しては「違法なんだから、法律が取り締まればいいんじゃないの？」、そうじゃないものに関しては「いろいろ条例や法律で規制を加えればいいんじゃないの？」というものです。法律にゲタを預けているんですよ。

しかし、法律にそんな能力はない。なぜなら、法律は人びとの自由を守らなければいけないので、人びとが自由意思で売春や売春類似行為をやっているのを取り締まれるわけがないからです。だから法律は、届出とか時間制限とかによって側面から攻めている。ただ脇を固めているだけで、本体にはぜんぜん手が届かないんです。人びとは、法律や条例が何かすればいいと思っていますが、それじゃあ何も変わりません。むしろ、法律や条例なんかなくていいから、売春そのものに届く、まっとうな行為規範

を社会が用意しなければいけないんです。

――なぜ法律や規制に依存してしまうんでしょうか。

橋爪　それは、自分が責任をとりたくないからですね。何かを規制するために自分がモラルを持ったり、人に訴えかけたりするというのはとてもコストがかかる。少なくとも自分はそれはやりたくない。法律がやってほしいと。

要するに、モラルの問題と法律の問題が混同されているわけです。これは、儒教文化圏にあるアジアの特徴です。民衆は本来、猥雑な生き物で、道徳的でない。そこで刑法によって取り締まらなければ、民衆の道徳が維持できない。そのために国家は頑張るのだ――という図式です。日本も中国の真似をして、江戸時代にさんざんやりましたから、そういうことを。

――事なかれ主義的に、お上が言うのであれば民衆はとりあえず守るだろうと……。

橋爪　守りはしないんです。権力は自分の正統性を証明するために、取り締まるポーズをする。馴れ合いなんです。

買春ツアーを阻止できるか

――アジアということで言えば、ここ十数年来、東南アジアへの買春ツアーが社会問題となり、「売春の南北問題」とも言われています。橋爪さんは「売春のどこがわるい」のなかでこの問題にも言及されていますが、資本制的な市場経済がアジア諸国に広がっていくなかで、買春ツアーもやはりその流れとして不可避的なんでしょうか。

橋爪　なかなか難しい問題ですね。買春ツアーを批判する場合、三つの論点が考えられます。

一番目は、経済格差のため交換条件があまりに違いすぎて、彼らに不利（こちらに有利）ではないかというものです。つまり、女性が安く買える。これは、たいへんひどいことのようですが、よく考えてみると売春に限らず、ほかの商品もすべて安く買えるわけです。だから、交換条件を問題にするのであれば、それは売春に留まらなくなる。また裏を返すと、交換条件がよければ売春には何の問題もないのか、ということになる。だから、交換条件を批判しても問題の解決にはならない。

二番目は、ツアーだからいけないという考え方です。やるなら自分の責任で何でもやりなさい、と。しかし、団体旅行による〝集団見合い〟をやめさせることはできても、個人旅行者を締め出すわけにはいかないから、結局、買春行為をなくすことにはならない。

三番目は、文化破壊に対する批判です。第三世界で市場経済が始まったばかりのときは、家族・親族制度や宗教、習俗といった固い殻で守られているのが普通ですから、そこから無理やり人間をひっぺがして連れてこなければいけないんですね。そこで、たとえば非常にたくさんのお金が積まれ、金に困った親が「じゃ、しょうがないか」というような形でマーケットに連れてこられる。こういうやり方は、本人にとっても

害悪ですが、社会にとって非常に大きな害悪をもたらすわけですね。

でも、それはその社会の問題なんです。その社会が、その害悪を阻止しようとするのでなければどうしようもない。その国の政府が買春ウエルカムと言っているのに、われわれがいくら騒いでも、ちょっとどうしようもないという面がある。

だから、その国で売春が合法か非合法かということがまず出発点になります。その国における売春の位置をよく調べる必要がありますね。それを前提にして、先ほど言ったような点を順番に考えていかなければならないでしょう。

それから、欧米で非常に問題になっているのが、少年少女を対象にした売春です。間にブローカーが入った組織的な売春ですが、これは売春一般の是非とはまったくレヴェルの異なった問題で、悪であることは明白ですね。法システムの中でそれが言えますから、どんどん取り締まる以外にないんです。

「風俗」とメディアの共犯関係

――「風俗」とモラルの関わりに話を戻して伺いたいんですが、ここ十年ぐらいの、売春にかぎらず「風俗」一般の流れは、日本人のモラルそのものが変化しつつあると言っていいんでしょうか。

橋爪　モラルを行動原理という意味でとれば、行動原理は変化していないと思います。価値規準という意味でとれば、もともと日本人のモラルは希薄で虚弱なんです。日本人の場合、まず法律で禁止されたことは、見つかったら危ないからやらない。法律で

禁止されていなくても、他人に見つかって非難されるようなことはやらない。日本人のモラルは、他人の目、つまり相互チェックに負っているんです。

もともと日本の法律は、モラルの領域にまでずかずか入り込んでくるようなお節介な権力でした。それが今では聞き分けがよくなって、個人の自由、人権は守りましょうという民主主義の法体系になっている。モラルはモラル、法律は法律、と分かれているのが先進国の法律です。けれども日本人は踏み込んでほしいとじつは思っているんです、心のどこかで。しかし、それは法律の建前から言って無理だ。

じゃあ他人の目はどうかというと、農村にいた当時はなかなか厳しいものがありました。しかし都会に出れば、それは緩みます。しかも、都会に出たあとでは、メディアが他人の目の代わりになるんです。他人が何をしているか、その現場にずかずかと入り込んでいくのがメディアの特質で、そのことについて自分が責任をとらなくていい。メディアは他人の目ですから、たいていの人はまず見る側になります。一方的に見る側になって、何でも見てしまうわけです。ところがメディアは、制裁を加えません。なぜならメディアは、報道(放送)されるものに依存しているからです。報道に値するものをメディアにのせて、受け手(視聴者)に届ける。メディアに言わせれば、みんなが見たいと思っているものを報道しているだけではないか、というわけです。受け手側からすると、メディアが報道しているから、見たり買ったりしているだけだ、となる。その結果として言えることは、メディア(他人の目)が報道したものは、すでに他人のチェックを経たものだから、恥ずかしくもないし、自分がやってもよいことだ、みたいな感じになってしまうんです。

――メディアが報道した時点で、もう他人の目を経ていると……。

橋爪　そうです。本来、モラルがメディアと独立したものとしてあれば、こういう現象は起きません。その場合、メディアが報道しようと、自分の価値規準からみて、それが許されるかどうかと考える。また、たとえば教会に通っているなら、牧師や神父が説教で、これはいいか悪いかと問いかけます。しかし、日本人にはそのような価値規準もチャンスもない。だから、メディアが報道した段階で、それが正当化されたみたいなことになります。

「風俗」はなぜ存在するのか

橋爪　この構造が、「風俗」現象とメディアの共犯関係と言われるものです。初めは、この関係は、あまり目立たないものだったんですが、だんだん風俗ルポが広告代わりになるという循環が始まってきた。メディアが取り上げると客が来て、その業態が広まり、ほかの店も真似をする。その結果「風俗」店が増え、取材対象が増え、「風俗」メディアそのものが食えるようになる。「風俗」メディアが賑やかになると、新たに読者がつく……こういう倍々ゲームが起こった。それが完全に回り始めたのが七〇年代後半だと思いますが、そこから先はもうほとんどヤラセの世界です。

日本人は昔と同じ行動原理で動いているはずなんだけれども、メディアが登場した瞬間から他人のチェックが効かなくなってしまった。親が何と言おうと、メディアではそういうことをやっているし、ダイヤルQ2とかいろいろあるから、親の目を離れたとたんに子供は勝手に行動する。よその国ではそこまで極端ではない。

一般的に言って少年期には、妄想に近いような、いろいろなことを考えるじゃありませんか。昔ならそれは単に自分の妄想で、小説や雑誌を読んで妄想が多少ふくらむ程度のことはあっても、それが現実と同調してしまうことなどありえなかった。

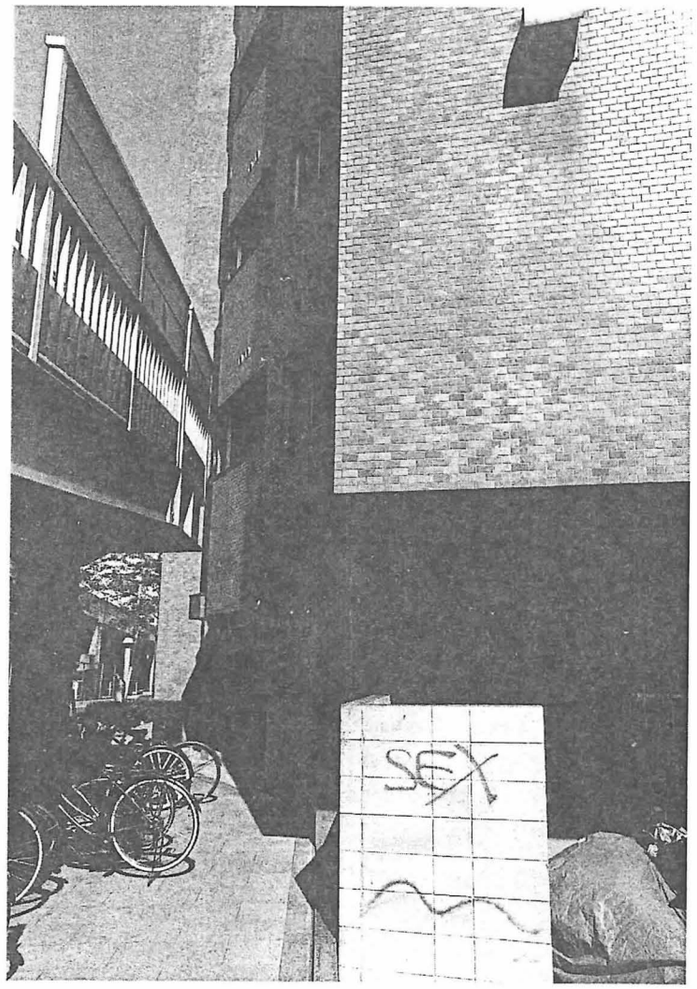

ところが今は、妄想をサポートするためのチャンスやグッズがいろいろ生産されている。それが「風俗」であり、AVであるわけです。AVを撮影するためには現場も登場人物も必要ですから、実際、彼らの妄想のとおりに行動している人たちがいなくては駄目なわけです。つまり、彼らの妄想に合わせて社会が動いているんです。

――それって、よく考えてみると、すごいことですね。

橋爪　そうですよ。本当なら、どこかで自分の妄想が打ち砕かれ、女の子とはこういうものなんだ、世の中とはこういうものなんだと、それなりのステップを踏んで成長できるんだけど、妄想が再生産され続けるなら、そういうステップなど踏む必要がない。結局、人間とノーマルにつき合うことをしないために「風俗」があるんですよ。

「風俗」が存在する最大の目的は自己防衛(セルフディフェンス)

です。自分を守るためにあるんです。

道徳的にけしからんとかいう以前に、そういう極端な未熟さに、私は非常な危機を覚えますね。こんなものがのさばっている国に未来はあるのだろうかと。

家庭のモラルの消失

――資本主義社会の宿命として、あらゆるものが商品化されていくわけですが、妄想の再生産もその流れのひとつなんでしょうか。

橋爪　そんなことはないと思います。

資本主義は、市場に参加するメンバーとして労働者を必要とします。彼らは、市場原理とは違ったモラルを核にした家庭を持っていて、企業と家庭の両方に所属するんですが、本来これは矛盾です。その矛盾を時間でもって区切っている。それが労働時間。これが資本主義の秘密です。日本の場合、そこの解決に失敗しているんだと思いますね。

たとえば家庭のモラルがしっかりしていれば、残業なんかしないで、今日は娘の誕生日だからと、お父さんは帰っちゃうんですよ。労働時間が過ぎれば、家庭の価値は絶対ですから当然ですが、日本はそれをしなかった。高度成長期はとくにそうだった。そうすると家庭から、まず父親が〝蒸発〟します。モラルの中心がなくなってしまうんですね。それを母親が埋める。母親というのは、子供に妄想を抱きます。子供が妄想を抱いても、それを壊しません。メディアもその点は同じです。誰も子供の妄想を砕かないとしたなら、さっきみたいなことになるじゃないですか。

だけど、挫折や失敗を経ない妄想なんてくだらないですよ。

――高度成長期のこうした会社主義の失敗、それ自体が日本社会にとっては必然だったような気もするんですが……。

橋爪　戦後、一から資本主義を建設しないで、手っとり早く高度成長しようとしたからいけないんです。

明治時代の資本主義は、もうちょっと古典的だった。ちゃんと資本家がいて、優秀な経営者を能力本位で抜擢し、企業組織も機能的かつ合理的だった。戦後、財閥が解体されて、資本家がいなくなっちゃった。企業グループが相互に株を持ち合っているだけだから、株主はいないと同じ。そうすると企業は、利潤の追求ではなしに、売上げの拡大や従業員の福祉を目的にしてしまう。そこで従業員が、この会社はオレの会社だと錯覚するようになったんです。資本主義からの逸脱もいいところです。

戦前、そんなイデオロギー（経営家族主義）をふりまいていたのは一部の大企業だけでしたが、戦後はすべての会社が、オレの会社、ウチの会社、と言い始めた。これは農村共同体の感覚、オラが村という感覚ですね。そういう感覚が都市にも広まったのが、戦後という時代なんです。

性モラル空洞化の原因

――企業をめぐるそうした戦後の現象を性モラルに引きつけて言うと、どういうことになりますか。

橋爪　男性と女性とでは少し違うと思いますが、まず男性の話をすれば、大きな心理の変化がありました。

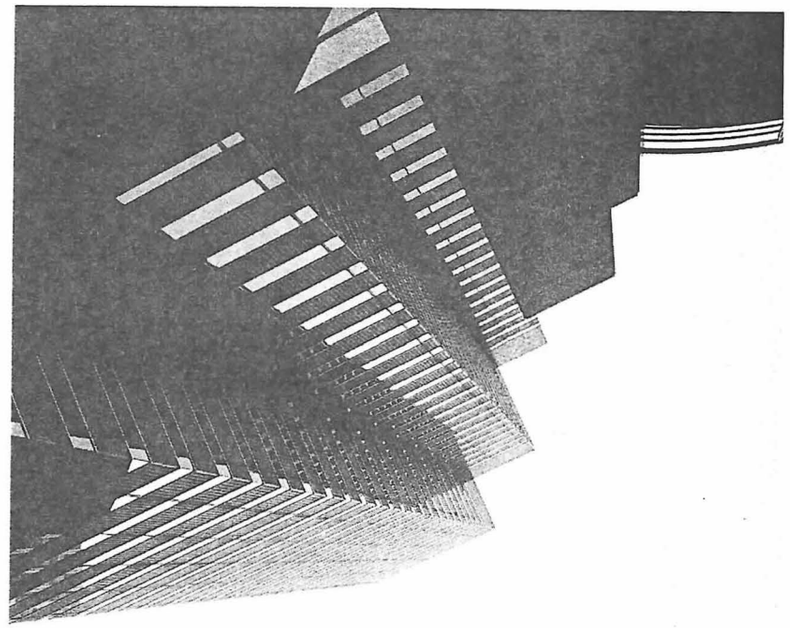

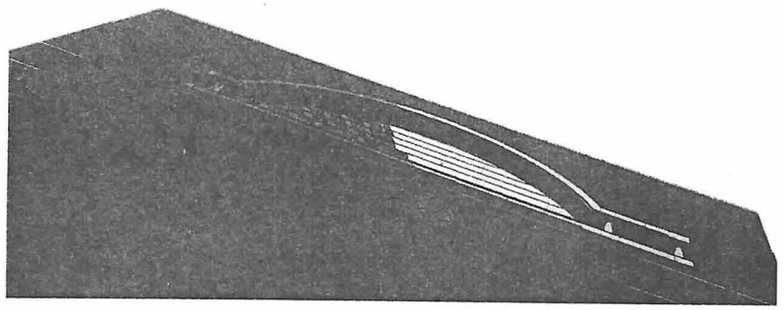

誰だって生まれた当初は、家庭で親に保護されている存在で、無力なわけです。それが、だんだん家庭の外に出ていくようになり、やがて親から独立し、生意気に独り立ちしたような顔をして結婚し、家庭を持ち、今度は自分が親となって、かつてと逆の立場から家庭を眺めることになる。そして、年老いていく親の世話をし、人生を理解する。このようになっていくわけでしょ。

父親は家庭の中のことを意思決定しないといけませんから、なんでも自分で決めます。母親が対等なパートナーであれば、相談して決める。いずれにしても、そうやって責任をとる。

でも、家庭から父親が〝蒸発〟してしまったうえに、メディアが加われば、先ほど言ったような子供の妄想――より多く他人に依存し、しかも自分は責任をとらない状態――が拡大されてしまい、そういう態度のまま大人になるということが可能かもしれない。大人になって企業に入っても、現在の企業なら、たいていはほかの人の言うことを聞いていればいいんです。企業にいるかぎり、本当の意味で意思決定をするなんていうことはしないですむ。もちろん、学校でもそうです。

――日本社会のどこでも、そういう構造が

成り立っているということですね。

橋爪　ええ。本来なら賃労働契約は企業と労働者個人との対等な契約だから、自分が意思決定の主体であるということは譲り渡していないんですよ。職を変わっていく自由もある。だけど終身雇用で、職を変わるという発想がどこかに飛んじゃったんです。これは、戦後の企業のあり方に問題がある。

もちろん企業は、性モラルについて直接口を出すわけではありません。けれども、こうした企業のあり方が、家庭のモラルを消失させ、ひいては社会全体の性モラルの空洞化の大きな原因になっていると思います。

だから、性モラルをまともなものにしたければ、家庭を再建する以外に方法はない。ひとつの方法は、企業に対する家庭の自立性を高めていくこと。たとえば社宅制度などはさっさと全廃し、都市に安く住める賃貸住宅を増やす。そうすればクビになっても一年や二年はなんとかなる。

家庭、企業の次は学校ですね。まず、学校が上級学校に進学したり就職したりするためだけの機関になっている現状を打破することが先決です。学校は学校のためにある。大学だったら、誰でも入れるように、入学試験なんかはなくす。その代わり、卒業試験を難しくする。そうすれば、学校で教育を受けること自体が目的となります。学校に行くことが目的を持てば、なぜ学校に行くのかの自覚も生まれる。なぜ学校に行くんだろうかと。嫌なら行かなくていいんですから。

関西大震災のときのボランティアの人たちのフットワークなんかを見ても、最近の若い人はメディアに溺れたり踊らされたりしているだけではなくて、それなりに柔軟ないい面もたくさん持っています。だから、仕組みのほうを変えてやれば、それなりに柔軟に反応してくれると、私は希望を持っています。

現状レポートは「風俗」ガイドか？

――現在の「風俗」に対してはどうお考えでしょうか。

橋爪　「風俗」に関して言えば、私は、分離（セパレーション）することに尽きると思っています。

分離とは、言葉を換えて言えば、自己責任の原則です。「猥褻」の問題も同じ構造なのですが、本人が自由意思で行ない、自分で責任をとり、他人に害悪を及ぼさないなら、禁止する必要はないんです。

まず、自分では責任の取れない未成年者と、成人との間に厳しい線を引く。少なくともポルノ・ショップなんかは、高校生立入り禁止。高校生に売ったら厳罰。社会が未成年者を保護する意志を持っていることを彼らに示すために、こうしたルールが必要です。もちろん高校生たちは、どこからか手に入れてくるだろうけど、それは自分が主体的にやっているからいいんです。

それから、そんなものは見たくない、知りたくないという人を保護するために、広告や雑誌、テレビなど一般向けメディアの倫理コードをきちんとする。テレビや週刊誌に女性の裸が出てくるなどもってのほかです。その代わり、特定の人びとのためのメディアなら、そして流通がポルノ・ショップなどに限定されるなら、どんな表現も許されると思います。

「風俗」メディアが今みたいに氾濫している状態は、異常です。

――これまで先進国がとってきた方法を法規制的に取り込むと。

橋爪　法律が関与すべきなのは、そこです。とにかく自己責任の原則を貫く。ポルノだけではなくて、酒や煙草でも同じ理屈です。

宝島　今回、こうして売春の現状をいろいろとレポートしているわけですが、先ほど橋爪さんがおっしゃられた、メディアを通したものは正当化されてしまう、というパラドックスというかジレンマを感じるんですが。

橋爪　そうです。先ほどの仮説が正しいとすると、この本だって、「風俗」現象を促進する効果があるかもわかりません。私は自分の署名原稿には責任を持って、「風俗」と共犯しないように発言しているつもりですけれども、それがメディアの言い訳に使われて、現状レポートの部分がじつは「風俗」ガイドとして新規参入者を大勢呼び込むという効果を持つかもしれない。現状レポートで大変な実態がいろいろわかって、社会がアクションをとるというのであれば結構ですけど、みんながそう思う前に、高校生や今まであまり情報がなかった人なんかが、この本を片手に「風俗」に出かけていく可能性もある。

宝島　私が感じたのは、売春の現状と売春をめぐる言説というものがぜんぜん噛み合っていない、言説のほうは一部を除いて「売春は悪いにきまっている」という思い込みからちっとも抜け出してないんじゃないか、ということなんです。それは売春を買春と言い換えても同じです。それを明らかにするために、現状をレポートすることは有効だと思うんです。それに、資本主義化もしくは商品化されていくものがあって、共同体的な空間にいずれ広がっていくとすれば、そういう情報が先に入っていくことは避けがたい。

橋爪　おっしゃりたいことは、メディアに責任はないということですか（笑）。

そういうことを考えたいのなら、現状レポートなんていうのはなるべく圧縮し、それはある程度前提として、次のステップとして、どういう方法があるかを考える企画にすべきです。警察は何を考えているか、PTAは、学校は、会社は何を考えているのか。その是非をめぐって問題を構成する。こういうものだったら完全にスタンスは明らかですね。売れないでしょうけれども（笑）。

はしづめ・だいさぶろう　一九四八年神奈川県生まれ。七七年東京大学大学院社会学研究科博士課程修了。以後無所属で執筆に専念。八九年より東京工業大学助教授。八一年に論文「売春のどこがわるい」を執筆、売春＝悪の論理の無効性を世に問うた。著書に『言語ゲームと社会理論』（勁草書房）『性愛論』（岩波書店）などがある。